

(事業主の方へ)

非正規雇用労働者のキャリアアップを支援します！

キャリアアップ助成金のご案内

「キャリアアップ助成金」は、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者など、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、**正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度**です。

助成内容		助成額	※<>は生産性の向上が認められる場合の額	
			中小企業の場合	大企業の場合
正社員化 コース	有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換又は直接雇用した場合（1人当たり）	① 有期 → 正規	57万円<72万円>	42万7,500円<54万円>
		<input checked="" type="checkbox"/> 有期 → 無期	28万5,000円<36万円>	21万3,750円<27万円>
		③ 無期 → 正規	28万5,000円<36万円>	21万3,750円<27万円>
<p>※ 正規雇用労働者には「多様な正社員（勤務地・職務限定正社員、短時間正社員）」を含みます。</p> <p>※ 派遣労働者を派遣先で正規雇用労働者で直接雇用する場合、 ①③：1人当たり28万5,000円<36万円>（大企業も同額）加算</p> <p>※ 対象者が母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合、 若しくは若者雇用促進法に基づく認定事業主であって、対象者が35歳未満の場合、 ①：1人当たり9万5,000円<12万円>（大企業も同額）加算、 ②③：4万7,500円<6万円>（大企業も同額）加算</p> <p>※ 勤務地・職務限定正社員制度を新たに規定した場合、 ①③：1事業所当たり9万5,000円<12万円>（大企業の場合、7万1,250円<9万円>）加算</p>				